

理解者が必要です!

発達障がいとは、「見えにくい障がい」と言われ、気づいていない場合もあります。また、得意な部分と苦手な部分が混在しているため「理解されにくい障がい」です。

生きづらさを軽減するためには、障がいの特性を変えようとするのではなく、周囲の方が、困っている状態を理解して、寄り添いながら一緒に改善していくことが大切です。

相互理解により、障がいがあってもなくても生きやすい社会をめざしましょう。

知ろう!

発達障がいについて正しく知りましょう。

気づこう!

生きづらさを抱えていても、サポートの必要をうまく伝えられない人がいます。

理解者になろう!

相手の個性を思いやって接しましょう。

障がいの有無に関係なく、人間関係を円滑にするコツにも通じます。

1. 特性に合わせたサポートをする

読む、聞く等が苦手だったり、一部の感覚が過敏だったり、発達障がいの特性は一人ひとり違います。自身の特性を把握している人は、説明したり、ヘルプカードを使ったりして、必要な支援を依頼することもあります。

2. 取り組みはスモールステップで!

できることから一歩ずつ取り組み、うまくできたときは、喜びを共有しましょう。

3. できないことを責めない

「どうしてできないの!」といった叱責は、本人を追い詰め、萎縮させてしまうだけです。解決策と一緒に考えていきましょう。

発達障がいについて もっと知りたい方へ

足立区 発達理解

検索

お気軽にご相談ください

発達障がいに関する相談

■自立生活支援室(18歳以上) 障がい福祉センターあしすと内

電話 03-5681-0132 (直通)

FAX 03-5681-0137

■発達支援係(18歳未満) 子ども支援センターげんき内

電話 03-5681-0134 (直通)

FAX 03-3852-2864

平成29年4月1日から児童の発達に関する相談窓口が障がい福祉センターあしすとから「子ども支援センターげんき」に変更になりました。

しごとに関する相談

■雇用支援室 障がい福祉センターあしすと内

電話 03-5681-0133 (直通)

FAX 03-5681-0135

- 障がい福祉センターあしと 足立区梅島3-31-19
- 子ども支援センターげんき 足立区梅島3-28-8



発達障がいの理解と支援のために

人間関係ってむずかしい...



このリーフレットは、発達障がいのある人の生きづらさを、本人、家族、そして支援にあたる人たちに正しく理解いただけるように作成しました。正しい理解と支援が、よりよい未来への第一歩につながることを願っています。

▲ 足立区